

【事業者向け】

省CO₂設備の更新等に係る補助金の御案内

1 補助対象者

県内に事業所を有する中小企業者、中小企業団体、医療法人、社会福祉法人、学校法人、青色申告を行っている個人事業主等

2 補助対象事業 ※補助対象事業や要件が昨年度とは変わっています。

(1) 既存の対象設備の更新

- ① 空調、工業炉、ボイラー等の更新（CO₂削減量年間10トン以上又はCO₂削減率20%以上）
- ② 照明LED化（①と併せた実施であって、補助対象経費は①未満かつ、CO₂削減量年間10トン以上又はCO₂削減率50%以上）

※ 照明LED化単独での申請はできません

補助額：補助対象経費の1/3以内

上限額：①と②の合計 100万円

(2) ボイラーの電化、ガス化又は木質バイオマス化（R8から追加）

補助額：補助対象経費の1/3以内

上限額：ボイラー電化 300万円、ボイラーガス化又は木質バイオマス化 200万円

(3) コージェネレーションシステムの設置

補助額：補助対象経費の1/3以内 上限額：100万円

3 申請期間

A：ボイラーの電化、ガス化又は木質バイオマス化

令和8（2026）年4月27日（月）～10月30日（金）

B：その他の対象事業

令和8（2026）年4月27日（月）～12月25日（金）

※ 申請開始日から先着順で受付、審査します。

※ 申請期間内であっても、A、Bの各枠において予算を超える申請があった日をもって受付終了とします。

※ なお、受付終了日に複数申請があった場合は抽選によって選定します。

※ Aの申請状況によっては、Bの再募集を行う場合があります。

4 その他

- ・補助額が20万円以上となるものが対象となります。
- ・交付決定前に事業実施（契約・発注）した場合は補助対象外となります。
- ・審査期間は、必要書類が全て揃ってから概ね1か月です。



〈問い合わせ先〉栃木県環境森林部 気候変動対策課 カーボンニュートラル推進室

詳細はHPへ

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 県庁舎本館11階

TEL：028-623-3262 FAX：028-623-3259

URL：<https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/datsutansohojokin.html>

